長門市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （令和6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	30,920	21,466,025	1,136,437	4,107,055	19.1	17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	422	1,603,557	267,953	634,805	2,506,315	5,939	5,916

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数については、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

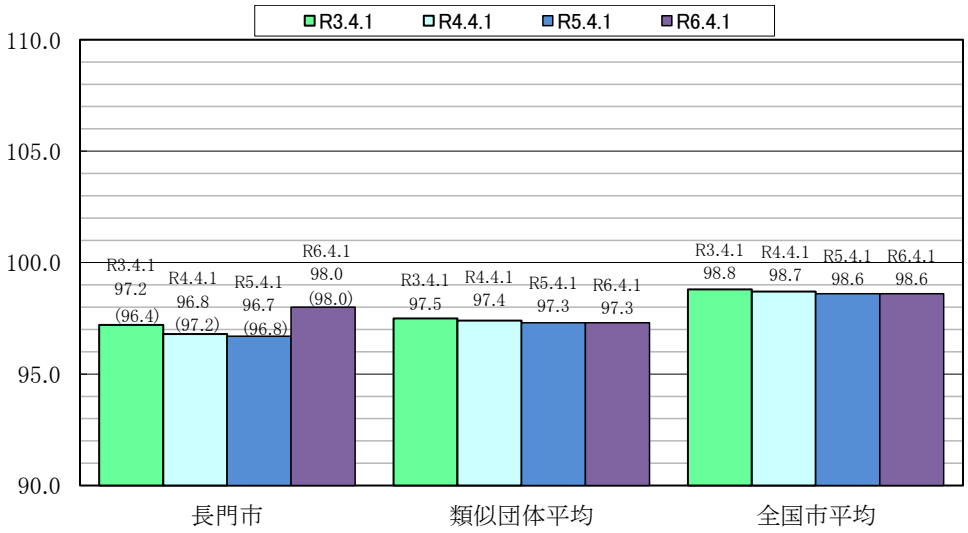

（注）１ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率割合を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況　（長門市人事委員会がないため記載不要）

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧　告 (改定率)		
	円	円	円 (　　%)	%	%	%
5年度						

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末･勤勉手当)

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
5年度						

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
【　実施　】

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）給料表について、国の見直しに準じて、平均２％引下げ。１級の初任給に係る号給については、人材確保の影響を考慮して引下げを行わない。２級以上の級の高位号給については、最大で４％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し
実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

長門市支給対象外

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
長門市	42.8　歳	322,915　円	366,155　円	350,404　円
山口県	43.2　歳	325,724　円	396,392　円	351,503　円
国	42.1　歳	323,823　円	－	405,378　円
類似団体	42.6　歳	318,300　円	374,345　円	343,522　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（Ａ）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（Ｂ）	A/B
長門市	55.2　歳	3　人	333,800　円	343,500　円	333,800　円	－	－	－	－
うち給食調理員	55.2　歳	3　人	333,800　円	343,500　円	333,800　円	調理師	46.2　歳	237.3　千円	1.4
山口県	－　歳	－　人	－　円	－　円	－　円	－	－	－	－
国	51.1　歳	1,829　人	288,144　円	－　円	330,553　円	－	－	－	－
類似団体	52.3　歳	11　人	307,888　円	334,311　円	319,875　円	－	－	－	－

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長門市	－	－	－
うち給食調理員	5,652,640　円	－　千円	－

＊民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
＊技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではない。
＊年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては
前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
＊「うち○○」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員の多い「給食調理員」について記載している。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	－　歳	－　円	－　円
山口県	－　歳	－　円	－　円
類似団体	－　歳	－　円	－　円

＊類似団体・県は小中学校(幼稚園)教育職
＊長門市は幼稚園

④消防職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
長門市	37.4 歳	296,493 円	354,828 円	328,807 円
山口県	－ 歳	－ 円	－ 円	－ 円
国	－ 歳	－ 円	－ 円	－ 円
類似団体	38.3 歳	300,680 円	364,123 円	326,472 円

（注）1　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		長 門 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	204,300 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	172,200 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	151,200 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	227,500 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大 学 卒	187,300 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	166,600 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,025 円	349,367 円	376,400 円	405,580 円
	高 校 卒	226,800 円	312,800 円	－ 円	371,650 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大 学 卒	－ 円	354,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	229,600 円	－ 円	－ 円	383,050 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	事務・技術職員	人 26	% 9.0	円 162,100	円 249,400
2　級	事務・技術職員	人 20	% 6.9	円 208,000	円 305,200
3　級	主任主事・主任	人 58	% 20.1	円 240,900	円 351,000
4　級	係長	人 75	% 26.0	円 271,600	円 382,000
5　級	課長補佐	人 62	% 21.5	円 295,400	円 394,000
6　級	部次長・課長・主幹	人 39	% 13.5	円 323,100	円 411,300
7　級	部長	人 9	% 3.1	円 365,500	円 446,200

（注）1　長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

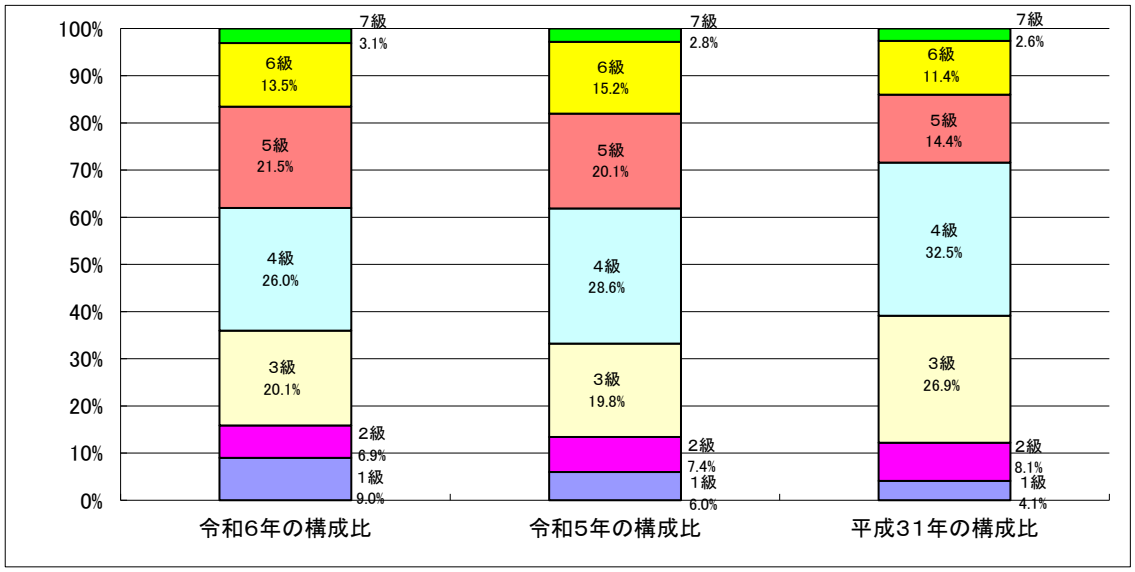

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和６年４月１日現在）

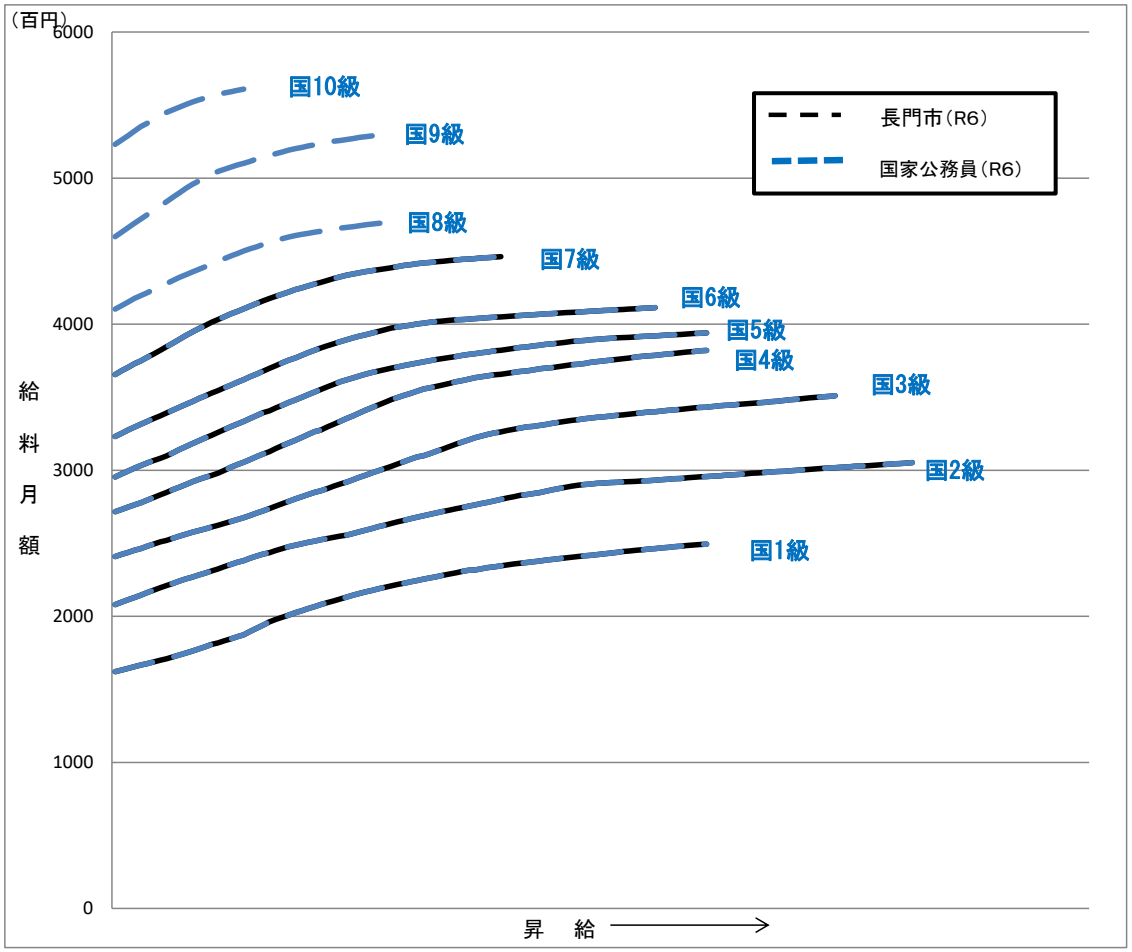

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（長門市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長門市	山口県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,572 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,726 千円	―
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注） ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（長門市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

長門市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	11,980 千円				

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。
２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)				***** 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)				***** 千円	
支給対象地域	支給割合		支給対象職員数		国の制度(支給割合)	
東京都　特別区	20	%	1	人	20	%
広島県　広島市	10	%	1	人	10	%
滋賀県　大津市	10	%	1	人	10	%
－	－	%	－	人	－	%
－	－	%	－	人	－	%
－	－	%	－	人	－	%

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	4,846 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	64,605 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	13.3 %
手当の種類(手当数)	10

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1督促、徴収業務 ①1日につき3時間を超える場合 ②現年度分を徴収した場合 ③滞納繰越分を徴収した場合 2物件(不動産を除く)差押さえ業務 3差押物件引揚げ業務 4検税調査業務(1日3時間を超える場合)	－ 千円	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	－ 千円	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	288 千円	
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	－ 千円	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	－ 千円	1日500円 (コロナ関連)1日3,000円または4,000円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	－ 千円	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	12 千円	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務 (4時間未満) 清掃業務	384 千円	1日600円 (300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	－ 千円	月額10,000円 1体2,000円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	4,163 千円	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	42,357 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	172 千円
支給実績(4年度決算)	47,285 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	175 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	○配偶者及び父母等 6,500円 ○子 10,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		54,096 千円	277,415 円
住居手当	○借家 ・家賃27,000円以下 家賃から16,000円を控除した額 ・家賃27,000円超 家賃から27,000円を控除した額の2分の1(17,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 28,000円	同じ		28,643 千円	267,692 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから60km以上まで16区分(月額3,000円～31,600円)	異なる	○交通用具 国 2km～60km以上13区分 2,000円～31,600円	28,975 千円	101,667 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円	異なる	国 46,300円～139,300円	42,994 千円	333,287 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		12,108 千円	242,160 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,400円	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、又災害への対応等のため平日の深夜に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額) 平日深夜 部・課長3,000円、課長補佐2,000円	同じ		1,504 千円	18,568 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		3,605 千円	45,063 円
単身赴任手当	月額30,000円 交通距離に応じて8,000円～70,000円を加算	同じ		－ 千円	－ 円
地域手当		同じ		*** 千円	*** 円

５ 特別職の報酬等の状況（令和５年度）

区分		給料月額等		
				(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市長	632,000 円 (790,000 円)		985,000 円／ 391,500 円
	副市長	630,000 円 (円)		790,000 円／ 420,000 円
報酬	議長	425,000 円 (円)		545,000 円／ 230,000 円
	副議長	360,000 円 (円)		475,000 円／ 200,000 円
	議員	320,000 円 (円)		442,000 円／ 180,000 円
期末手当	市長 副市長	(5年度支給割合) 3.40 月分		
	議長 副議長 議員	(5年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額(790,000)×在職月数×0.5	18,960,000	任期毎
	副市長	給料月額(630,000)×在職月数×0.3	9,072,000	任期毎

(注) １ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
２ 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月） 勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分／部門			職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務企画	91	94	3	派遣職員の増
		税務	20	19	△ 1	欠員不補充による減
		民生	81	93	12	子育て関連業務の強化による増
		衛生	34	30	△ 4	コロナ関連業務の見直しによる減
		農林水産	29	28	△ 1	組織改編による減
		商工	33	42	9	組織改編による増
		土木	30	29	△ 1	組織改編による減
		計	322	339	17	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 109.63 人 （類似団体人口1万当たり職員数 85.28 人）
	教育部門		32	26	△ 6	組織改編による減
	消防部門		67	68	1	欠員補充による増
	小計		421	433	12	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 140.03 人 （類似団体人口1万当たり職員数 109.56 人）
公営企業等会計部門	水道		14	14	0	
	下水道		13	15	2	上下水道業務の見直しによる増
	その他		19	18	△ 1	高齢者福祉業務の見直しによる減
	小計		46	47	1	
合計			467 ［ 629 ］	480 ［ 629 ］	13 ［ 0 ］	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 155.23 人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

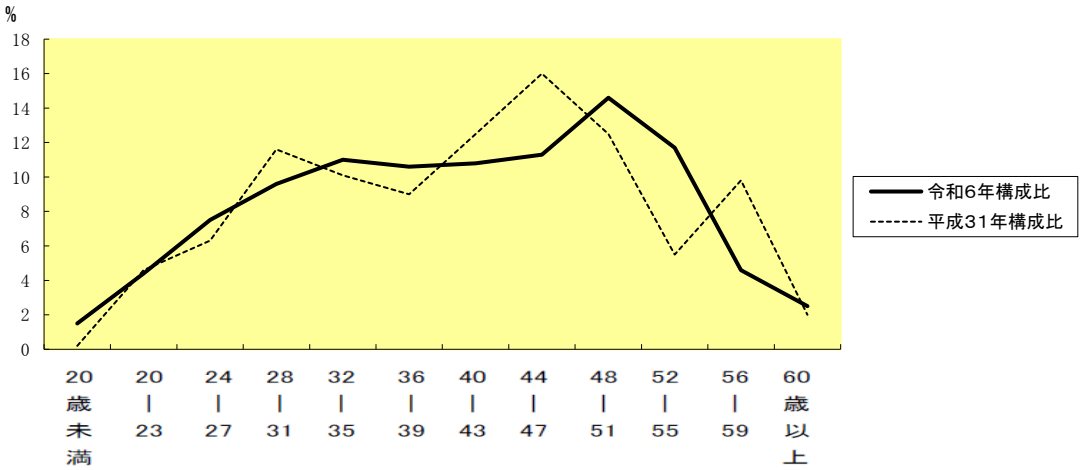

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 7	人 21	人 36	人 46	人 53	人 51	人 52	人 54	人 70	人 56	人 22	人 12	人 480

(3)職員数の推移

（単位:人・%）

部門別＼年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	303	301	309	321	322	339	36 (11.9 %)
教育	37	36	29	32	32	26	△ 11 (△29.7 %)
消防	66	66	67	66	67	68	2 (3.0 %)
普通会計	406	403	405	419	421	433	27 (6.7 %)
公営企業等会計	51	50	51	50	46	47	△ 4 (△7.8 %)
総合計	457	453	456	469	467	480	23 (5.0 %)

（注）1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	601,255	80,335	55,640	9.0	8.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	14	44,782	6,013	17,088	67,883	4,849

(参考)全国水道事業平均 一人当たり給与費
千円
6,923

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数については、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
長門市	38.6　歳	296,534　円	436,588　円
全国団体平均	44.6　歳	359,974　円	575,747　円
事業者	－　歳		－　円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

長門市		長門市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,174　千円		1,572　千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45　月分	2.05　月分	2.45　月分	2.05　月分
(　1.375　)月分	(　0.975　)月分	(　1.375　)月分	(　0.975　)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%～15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%～20%)	

(注) (　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

長門市			長門市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度	47.709　月分	47.709　月分	最高限度	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	－　千円		1人当たり平均支給額	11,980　千円	

(注) 1　退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。
2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	－　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	－　円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
－	－　%	－　人	－　%
－	－　%	－　人	－　%
－	－　%	－　人	－　%
－	－　%	－　人	－　%
－	－　%	－　人	－　%
－	－　%	－　人	－　%

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	126 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	42,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	15.4 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	126 千円	月額 3,500円
徴収外勤手当	水道料金の徴収に従事した職員	同左作業	－ 千円	1日につき200円

オ　時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,796 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	180 千円
支給実績(4年度決算)	939 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	94 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	○配偶者及び父母等 6,500円 ○子 10,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		561 千円	198,000 円
住居手当	○借家 ・家賃27,000円以下 家賃から16,000円を控除した額 ・家賃27,000円超 家賃から27,000円を控除した額の2分の1(17,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 28,000円	同じ		1,629 千円	279,171 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから60km以上まで16区分 (月額3,000円～31,600円)	同じ		889 千円	98,800 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	同じ		875 千円	291,600 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		－ 千円	－ 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額) 平日深夜 部・課長3,000円、課長補佐2,000円	同じ		137 千円	22,833 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		－ 千円	－ 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	1,594,625	0	98,693	6.0	5.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	13	54,011	7,190	22,069	83,270	6,405

(参考)全国下水道事業平均 一人当たり給与費
千円
6,735

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長門市	46.8 歳	362,800 円	533,782 円
全国団体平均	44.0 歳	364,110 円	553,843 円
事業者	－ 歳		－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長門市	長門市(普通会計)
1人当たり平均支給額(5年度) 1,698 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,572 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%～20%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%～20%)

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和６年４月１日現在）

長門市		長門市(普通会計)	
(支給率)	自己都合 / 応募認定･定年	(支給率)	自己都合 / 応募認定･定年
勤続20年	19.6695 月分 / 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 / 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 / 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 / 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 / 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 / 47.709 月分
最高限度	47.709 月分 / 47.709 月分	最高限度	47.709 月分 / 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2%～45%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職(2%～45%加算)
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	－ 千円	1人当たり平均支給額	11,980 千円

(注) 1 退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	－ 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	129 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	21,467 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	46.2 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
下水事業従事手当	浄化センターに常時勤務する職員	同左作業	129 千円	月額 3,500円
	汚水が流入している管渠の調査、検査に従事した職員	同左作業		1日につき400円
	浄化センター以外に勤務する者で下水道の現場作業に従事した職員	同左作業		1日につき400円
徴収外勤手当	下水道料金の徴収に従事した職員	同左作業	－ 千円	1日につき200円

オ　時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	420 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	60 千円
支給実績(4年度決算)	706 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	78 千円

（注）　1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
　　2　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	○配偶者及び父母等 6,500円 ○子 10,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		2,586 千円	287,333 円
住居手当	○借家 ・家賃27,000円以下 家賃から16,000円を控除した額 ・家賃27,000円超 家賃から27,000円を控除した額の2分の1(17,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 28,000円	同じ		1,062 千円	265,500 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから60km以上まで16区分 (月額3,000円～31,600円)	同じ		523 千円	58,056 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	同じ		1,644 千円	328,752 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		－ 千円	－ 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額) 平日深夜 部・課長3,000円、課長補佐2,000円	同じ		67 千円	16,750 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		－ 千円	－ 円